

令和6年度事業計画について

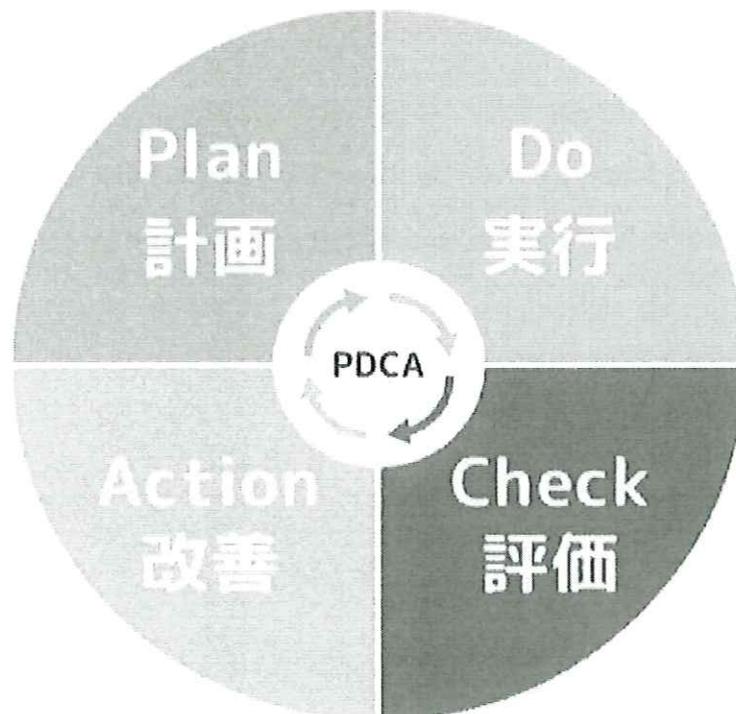
1 令和6年度事業の方針

定年延長や年金制度改革により、シルバー人材センターへの入会する会員数の伸び悩みや登録会員の高齢化により仕事のマッチングが難しくなっており、80歳を超える会員が無理なく働ける就業の場の確保や新たに独自事業を開発しセンター事業の活性化などへの対策が急務になっています。

令和6年度は、第4次中期計画の計画的な推進に向けて、令和6年度の基本方針における目標数値（KGI）を達成するための行動計画を数値化した達成指標（KPI）を設定します。その上で半期毎の進捗管理を行いながら、PDCAのサイクルを回すことで効率的な事業計画の実行を目指します。

※「KGI」は Key Goal Indicator（キーゴールインジケーター）の略語で日本語では「重要目標達成指標」や「経営目標達成指標」と訳され、最終的な目標やゴール、成果の指標を指す。

※「KPI」は Key Performance Indicator（キーパフォーマンスインジケーター）の略語で「重要業績評価指標」と訳され、最終目標（KGI）に到達するまでのプロセスにおける達成指標で、プロセスの達成度合いを評価する基準となる。



2 令和6年度事業計画のポイント

会員の増加と退会防止、新たな就業先の開拓、新規事業の開発、組織強化

令和6年度事業計画

I. はじめに

昨年は、わが国の経済・社会活動に多大な影響を及ぼした、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが2類相当から5類に引き下げられ、イベントや行事等も通常開催され日常が戻って来たと思われた最中、本年1月1日に能登半島地震が発生し各地に甚大な被害をもたらしました。

震災からの復旧・復興には、長い年月が必要になると思われませんが、その一方で、本年3月16日には北陸新幹線小松駅が開業し、首都圏をはじめ沿線各都市からのビジネスや観光交流のさらなる拡大が期待されています。

このような中、シルバー人材センター事業においては、雇用における定年の延長や年金制度改革により、会員の入会数の伸び悩みや高齢化も進行し仕事のマッチングも難しい状況になっており、80歳を超えた会員でも無理なく働ける就業の場の確保、新たな独自事業の開発、安全就業の確保等の対策が急務となっています。

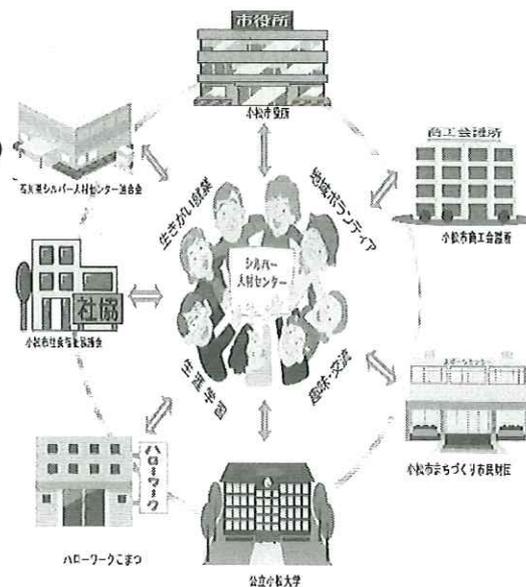
令和6年度事業計画においては、昨年度、策定した第4次中期計画を推進すべく、進捗管理を行いながら事業を推進するとともに、人生100年時代を見据えた就業先の開拓や生きがい・社会参加の推進、活力ある地域社会づくりに取り組んでいきます。

II. 基本方針及び数値目標 (KGI)

【令和6年度基本方針】

第4次中期計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）を推進するために令和6年度基本方針及び数値目標（KGI）を以下のとおりとする。

- 1 会員の入会促進と退会抑止策の実施
- 2 就業先の開拓とセンター事業の啓発
- 3 独自事業の見直しと新たな事業の実施
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 事務局体制の強化及び会員参画の組織運営による活性化の推進
- 6 デジタル化の推進と事務の効率化
- 7 インボイス等における受託契約方法等の変更への対応



【令和6年度数値目標 (KGI)】

	令和6年度	令和6年2月末	令和9年度
会員数	850名	849名	1,000名
就業率	81%	80.2%	85%
契約高	4億5千万円	3億9千万円	4億8千万円

(年度別実績の推移)

小松市シルバー人材センター年度別推移

(基準)

項 目		H 2 5 (2013年)	H 2 6 (2014年)	H 2 7 (2015年)	H 2 8 (2016年)	H 2 9 (2017年)	H 3 0 (2018年)	R 1 (2019年)	R 2 (2020年)	R 3 (2021年)	R 4 (2022年)	R 5 (2023年) R6.2月末	R 6 (2024年) 目標数値
会員数 (人)	年度当初	847	884	939	943	949	933	907	884	880	857	781	見込 780
	男性	618	624	642	651	634	627	626	626	582	553	523	
	女性	336	344	377	387	396	379	372	355	365	361	326	
	年度末	954	968	1019	1038	1030	1006	998	981	947	914	849	見込 849
	増減	67	14	51	19	▲ 8	▲ 24	▲ 8	▲ 17	▲ 34	▲ 33	見込 ▲ 65	
	新規会員数	167	152	173	152	147	111	140	146	142	109	103	
退会会員数	100	138	122	133	155	135	148	163	176	142	168		
就業実人員 (人)	委託 (請負・委任)	630	626	673	656	642	590	595	563	567	547	479	
	派遣	158	152	168	173	198	240	237	224	230	229	253	
	計	788	778	841	829	840	830	784	743	756	731	683	
就業率 (%)	委託 (請負・委任)	66.0	64.7	66.0	63.2	62.3	58.6	59.6	57.4	60.0	59.8	56.4	
	派遣	16.6	15.7	16.5	16.7	19.2	23.9	23.7	22.8	24.3	25.1	29.8	
	計	82.6	80.4	82.5	79.9	81.6	82.5	78.6	75.7	79.8	80.0	80.4	見込 80.5
契約金額 (円)	委託 (請負・委任)	271,309,125	285,154,493	297,056,765	299,421,707	310,776,320	270,019,951	277,532,247	266,082,005	281,906,569	280,283,251	237,824,303	
	派遣	72,848,490	79,177,363	88,745,790	103,208,367	117,816,312	169,328,604	164,381,516	152,397,552	155,899,240	162,253,348	157,249,859	
	計	344,157,615	364,331,856	385,802,555	402,630,074	428,592,632	439,348,555	441,913,763	418,749,557	437,805,809	442,536,599	395,074,162	見込 420,000,000

Ⅲ. 事業計画

1 会員の入会促進と退会抑止策の実施

(1) 会員の入会促進

- ① 入会説明会を毎月第2・4水曜日を開催し、入会を促進する。
- ② 県連合会主催の技能講習会やセンター独自の講習会を開催し、入会を促進する。
- ③ 県連合会及びハローワークと連携し出張相談を第2・4金曜日を開催し、入会を促進する。
- ④ 商工会議所等と連携し、企業等への働きかけによる定年退職者の入会を促進する。
- ⑤ 会員からの紹介制度を導入する。

(2) 退会者抑止策の実施

- ① 未就業者への就業相談及び就業促進を強化する。
- ② 小松市内の店舗等と連携したフレンドリーショップ制度 (仮称) を導入する。
- ③ ゴールド会員制度 (仮称) 等を導入する。

(3) 会員の生涯学習・居場所づくりの推進

- ① シルバー祭り (仮称) 等のイベントを秋頃を開催し、会員同士の交流を促進する。
- ② 会員互助会活動を活性化 (親睦行事、研修旅行、懇親会、サークル活動、ボランティア活動等)。
- ③ 外部講師による高齢者が関心を持つテーマでの研修会を開催する。
- ④ 関係団体等との合同・協賛での研修会を開催する。

2 就業先の開拓とセンター事業の啓発

(1) 就業先の開拓

- ① 会員の高齢化に伴い、高齢者が無理なく安心して就業できる新たな就業先を開拓する。
- ② 小松市等自治体との連携強化による就業先を積極的に確保する。
- ③ 女性会員向けの職域拡大を図る。
- ④ 就業先へのアンケートを実施し、新たなニーズを把握する。

(2) センター事業の啓発

- ① ホームページを随時更新し、センターの活動等を発信する。
- ② 会員だより及び会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、センター活動や求人情報等を会員へ情報提供する。
- ③ 機関紙「生きがい」を年1回発行し市民にセンターの活動を発信する。
- ④ 県連合会と連携し市広報、マスコミへのプレスリリースによる情報提供を行う。

3 独自事業の見直しと新たな事業の導入

(1) 独自事業の見直し

- ① スマイルシニア農園の事業内容、採算、会員の取組み等を点検・評価し、事業を見直す。
- ② しめ飾り事業の継続が図れるよう、後継者育成及び作業場所確保等の体制整備を図る。

(2) 新たな事業の導入

- ① 会員が講師となる研修会を開催し、独自事業へ展開を図る（パソコンエクセル教室、手芸教室他）。
- ② 他のセンターで実施する独自事業等を参考に新たな独自事業の導入を図る。

4 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

- ① 作業における安全帽（ヘルメット）、安全メガネ、安全带等の適正な着用を徹底する。
- ② 県連合会と連携し、派遣運転技能講習及び安全教育講習を実施し事故防止に努める。
- ③ 機械草刈作業での安全就業基準（草刈り）の遵守と回転ハサミ式刈刃の使用を基本に飛び石対策を実施し、事故ゼロを目指す。
- ④ 委員と事務局2名体制での安全パトロールを定期的実施し、安全就業を推進する。
- ⑤ 会員へ熱中症警戒アラート発令時の作業の中止及び作業時の熱中症対策を周知し、事故防止に努める。

(2) 適正就業の推進

- ① 公平な就業を推進し、未就業者等が就業出来るよう就業相談等を強化する。
- ② 接遇・マナー講習を実施し、会員のマナー向上を推進する。
- ③ Eラーニングでの接遇・マナー研修を開発・導入し、会員への受講を促進する。
- ④ 後継者が不足している職種（剪定、表具、しめ飾り等）において、県連合会及びセンター独自主催の講習会を実施し、後継者の育成を図る。
- ⑤ 請負・受託事業内容の再点検及び派遣事業への移行等契約の適正化を行う。

5 事務局体制の強化及び会員参画の組織運営による活性化の推進

(1) 事務局体制の強化

- ① 職員採用計画に基づき、プロパー職員を採用する。
- ② 職員の資質向上と知識技能習得のための研修会や勉強会に職員を派遣・参加させる。
- ③ 事務局職員の業務分担を見直し、5W1Hに基づき効率的に業務を推進する。
- ④ 適正な作業単価や事務費率の見直を実施する。
- ⑤ 公平で納得性が高い評価制度を導入する。

(2) 会員参画の組織運営による活性化

- ① 専門部会及び委員会組織を見直し、各種委員会等が主体的に活動できる組織に改編する。
- ② 改編した委員会等については、年間の活動スケジュールに沿って委員会と事務局が一体となり組織を運営する。
- ③ 定時総会の運営・企画等を見直し、出席者増を図る。
- ④ 地域班等については、会員とセンターを結びパイプ役の役割が果たせるよう、一部役割を見直し事務局と一体となった運営を行う。

6 デジタル化の推進と事務の効率化

(1) デジタル化の推進

- ① 講習会等を開催し会員専用サイト「Smile to Smile」への全会員の登録を完了する。
- ② 会員のデジタル技術向上のためにスマホ教室を開催する。

(2) 事務の効率化

- ① 会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、会員サービスのデジタル化を促進し業務の効率化を図る。
- ② デジタル化により事務の効率化及び経費削減を実施する。

7 インボイス等に対応した受託契約方法の見直し

(1) インボイス等に対応した受託契約方法の見直し

- ① インボイス等に対応した受託業務の契約方法の見直しを行う。
- ② 県連合会及び県内センターと情報交換し、適宜的確な見直しを行う。